

## 意見書案第 2 号

### ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の 充実・強化を求める意見書

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求  
める意見書を次のとおり提出するものとする。

令和 7 年 6 月 2 0 日 提出

議会運営委員長 大 西 陽

### ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の 充実・強化を求める意見書

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ 4 分の 1 を占め、地球温暖化防止や国土の  
保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に  
発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

全国一の森林資源を有する北海道は、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、  
伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化  
石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進す  
る責務を担っています。

道では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活  
用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物  
の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところです。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢  
献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、  
ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図るこ  
とが必要です。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

#### 記

1. 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新  
たに策定された国土強靱化実施中期計画に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間  
伐、路網の整備や、防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。
2. 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など  
森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の  
強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材  
の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必  
要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 6 月 20 日

士 別 市 議 会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、  
経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣、衆議院議長、  
参議院議長

国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書について

国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書を次のとおり提出するものとする。

令和 7 年 6 月 2 0 日 提出

議会運営委員長 大 西 陽

国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書

近年の農業情勢では、世界人口の急激な増加や気候変動による農地の損失・農業生産の減少が進むなど食料不足が危惧されている一方、ウクライナや中東など世界情勢の不安定化のほか、円安なども相まって、燃油・肥料・飼料等の生産資材価格の高止まりが続いています。このため、農業者は厳しい経営状況から食料基地北海道にあっては離農者が増加傾向にあり、このままでは将来にわたって国民に食料を安定供給することは困難な環境下にあります。

そうしたなか、米国による自動車などの追加関税や輸入品に対する相互関税の発動が世界経済に混乱を招いており、一連の関税措置はWTO協定や日米貿易協定に明らかに違反する行為で、到底受け入れられるものではありません。

一方、関税措置の見直しに向けた日米交渉が4月16日から始まり、6月の合意を目指して協議が進められていますが、米国側からは米の市場開放やジャガイモ・牛肉などの検疫措置の緩和などが求められたとしています。これに対して、政府は中国との報復関税で行き場を失った米国産の大豆やとうもろこしの輸入拡大などを交渉材料に、自動車などの追加関税の撤廃等を求めるとの報道もされていましたが、米中両国が追加関税の引き下げなどの暫定措置を発表するなど、米国関税措置は混迷を深めています。

我が国においては、改正食料・農業・農村基本法が昨年6月5日に施行され、平時からの食料保障の実現に向けて新たな基本計画を今年4月11日に閣議決定したことは、さらに国内農業の生産基盤の脆弱化を招くことが危惧されます。

つきましては、日米関税交渉において、食料安全保障の観点に立ち、国内農業を犠牲にした交渉は行わないよう、下記事項を強く要望します。

記

1. WTO協定等の違反である日米関税交渉において、自動車やアルミ・鉄鋼等の追加関税や相互関税を回避するため、農産品の輸入拡大・関税の削減、検疫措置の緩和など国内農業を犠牲にした交渉は行わないこと。
2. 新たな食料・農業・農村基本計画で掲げる目標等を確実に実行するため、改正基本法で掲げる食料安全保障の確保が果たされるよう、国内の農業生産の増大を基本に、生産基盤の維持・強化、担い手の育成確保などの新たな予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 6 月 20 日

士 別 市 議 会

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済再生担当大臣、  
衆議院議長、参議院議長

令和 7 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

令和 7 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を次のとおり提出するものとする。

令和 7 年 6 月 2 0 日 提出

議会運営委員長 大 西 陽

令和 7 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道最低賃金の引き上げは、日本国憲法 25 条に定められている「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」としていることから、人間らしく暮らすための下限額として最も重要なものです。

道内で働く者の暮らしは昨今の物価上昇で一層厳しく、2024 年に引き上げた 50 円で、道内の常用労働者 216 万人(内パート労働者 64.7 万人)の内、60 万人弱の労働者が最低賃金近傍に張り付いている状況です。

労働基準法第 2 条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けやすい非正規雇用労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

政府は 2020 年代に全国平均 1,500 円を目指すこととしており、中小・零細事業者への支援を同時に進め、大幅引き上げに向けた環境整備が必要です。

最低賃金の引き上げ金額が低ければ、その近傍で働く多くの方の生活は、より一層厳しいものとなり、個人の消費行動にも影響を与え、北海道経済にも悪影響を与えかねません。

つきましては、北海道労働局においては、令和 7 年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

記

1. 賃金構造基本統計調査の北海道における短時間労働者の平均時間額や民間の求人時間額などを参考として、最低賃金を大幅に引き上げること。
2. 設定する最低賃金は、道内高卒初任給時間換算額時間額 1,126 円を下回らない水準に改善すること。
3. 賃上げの原資確保のため、公正取引を促すパートナーシップ構築宣言の宣言企業拡大を進めると同時に、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を推し進め、最低賃金の大幅引き上げを図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 6 月 20 日

士 別 市 議 会

(提出先) 北海道労働局

地方財政の充実・強化に関する意見書について

地方財政の充実・強化に関する意見書を次のとおり提出するものとする。

令和 7 年 6 月 2 0 日提出

議会運営委員長 大 西 陽

地方財政の充実・強化に関する意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、D X の推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで骨太方針に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026 年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも対応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を強く要望します。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体D X、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
2. 地域医療を確保するため、公立病院を含めた医療機関への財政支援と必要な財源を確保すること。
3. 子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。とくに、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
4. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。

また、地域間の財源偏在性の是正に向けて、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

5. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ国と地方の協議の場を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

6. 地方創生推進費として確保されている 1 兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。

また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。

7. 会計年度任用職員においては今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められる

ことから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。

8. 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、寒冷地手当、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。
9. 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。  
また、戸籍等への記載事項における氏名の振り仮名の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXに伴うシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
10. 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。
11. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。
12. 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月20日

士 別 市 議 会

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、  
デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策担当）、  
衆議院議長、参議院議長

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 分の 1 への復元など教育予算  
拡充と豊かな学びを求める意見書について

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 分の 1 への復元など教育予算拡充と豊かな学びを求める意見書を次のとおり提出するものとする。

令和 7 年 6 月 2 0 日提出

議会運営委員長 大 西 陽

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 分の 1 への復元など教育予算  
拡充と豊かな学びを求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。この制度における国の負担率が 2006 年に 2 分の 1 から 3 分の 1 に変更されました。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を 2 分の 1 へと復元することが重要です。

また、子供たちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠です。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律が成立し、小学校において 35 人以下学級が実現することとなり、2026 年度からは中学校においても引き下げられる方針が示されていますが、高校については依然として検討にとどまっています。

今年度の文部科学省の予算では、小学校の教科担任制及び 35 人学級実現等の教職員定数改善が 5,827 人であるのに対し、自然減などにより 8,803 人の減少となっており、実質的な教職員増とはなっていません。早急に 30 人以下学級を実現し、実質的な教職員増としていく必要があります。

2024 年 12 月に文科省が発表した就学援助実施状況調査では、要保護・準要保護率は、全国で 13.66%（7 人に 1 人）、北海道においては全国で 8 番目に高い 17.59%（5.7 人に 1 人）となっており、依然として厳しい実態にあります。また、教育現場では給食費・修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差が生じています。

また、高等学校等における就学支援金の所得制限は撤廃されたものの、奨学金制度を利用せざるを得ない子供たちや経済的な理由で進学・就学を断念する子供が増加しており、その解消に向けて、就学援助制度・奨学金制度を拡大させていく必要があります。

さらに、小・中学校の不登校が 11 年連続で増加し、過去最高を記録しています。その一因として、この間の学習指導要領が改訂の度に内容が難しくなるとともに、教科書の頁数が増え子供たちの負担になっていることが指摘されています。子供たちの負担を軽減し、学校を豊かな学びの場とするためには、学習指導要領の内容精選および標準授業時数精選を図りカリキュラム・オーバーロードの早期改善を図る必要があります。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率 2 分の 1 への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、

30 人以下学級の実現など、学校が豊かな学びの場となるよう、以下の項目について地方自治法第 99 条に基づき、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう強く要望します。

記

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とすること。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を 2 分の 1 に復元すること。
2. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を図ること。
3. 就学援助制度・奨学金制度のさらなる拡大、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ること。
4. 小中高 30 人以下学級の早期実現に向けて、学級編制標準を順次改定すること。中学・高校への 35 人以下学級を拡大すること。  
また、増加し続ける不登校やいじめ、自死など子供たちの解決すべき問題を改善するため教職員定数改善や加配教員増員を図るとともに、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図ること。
5. 子供たちの豊かな学びを保障するため、学習指導要領の内容精選及び標準授業時数精選を図りカリキュラム・オーバーロードの早期改善を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 6 月 20 日

士 別 市 議 会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、  
参議院議長

## 意見書案第7号

道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について

道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書を次のとおり提出するものとする。

令和7年6月20日提出

議会運営委員長 大 西 陽

道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書

道教委は、2023年3月に「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）（以下、指針（改訂版））を策定し、公立高等学校配置計画を進めてきました。毎年度、中卒者数減などを理由に高等学校の募集停止や再編・統合、間口削減を行ってきたことにより、道内では公立高校の統廃合が進み、公立高校のない市町村が55市町村（2025年4月現在）あり、高校数は昨年度より3校減りました。

指針（改定版）には、1学年4～8学級とした学校規模の基準明示が削除となったものの、「5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で20人未満」「地域連携校等で5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で10人未満」とした配置の基本的な考え方により、2027年度高校配置計画において南茅部高校の募集停止が公表されるなど、今後も高校数が減少していく見通しです。

また、2025年度から所得制限のない公立高校授業料の実質無償化が始まり、2026年度からは加算額が引き上げられることで私立高校授業料も実質無償化となる見通しです。国に先行して既に私立高校の無償化を実施している自治体では、中学受験の過熱化や公立校の定員割れとそれに伴う統廃合、私立高校の授業料値上げが結果として生じており、北海道においても同様の現象が起こる懸念があります。

地元の高校を奪われた子供たちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担が増大するとともに、保護者の経済的負担が大きくなっています。また、子供の進学を機に地元を離れる家庭もあり、過疎化が進み、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力を削ぐこととなっています。

多くの市町村は、通学費や制服代、教科書代の補助や給食提供などの財政措置のほか、やむなく市町村立へ移管とするなど、地元の高校存続に向けた努力をしています。しかし、本来こうしたことは道教委が行うべきであり、道教委は、後期中等教育をすべての子供たちに等しく保障する教育行政としての責任を、各自治体に転嫁していると言わざるを得ません。また、各地域や学校の特色ある取組により新入学生が増加しても既に計画された募集停止が撤回されないなど地域の声が反映されておらず、また、募集停止決定後、在校生の退学や転校が進むなど、このままでは、都市部への一極集中や地方の切り捨てなど地域間格差が増大し、北海道地域全体の衰退につながることは明らかです。

道教委は、広大な北海道の実情を鑑み、中学卒業者数の減少期だからこそ少人数でも運営できる学校形態を確立する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子供に豊かな後期中等教育を保障していくべきです。そのた

めには、地域や子供の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな高校配置計画、高校教育制度を創り出していく必要があります。

以上の趣旨にもとづき、次の事項について強く要望します。

記

1. 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し、地域の教育や文化、経済や産業など地域の衰退を招かないため、少人数でも運営できる学校形態を確立し地域の高校を存続させること。
2. すべての道内公立高校の学級定員を30人以下に引き下げること。
3. 教育の機会均等と子供の学習権を保障するため、遠距離通学費等補助制度の5年間の年限を撤廃すること。
4. 障害のある・なしにかかわらず、希望するすべての子供が地元の高校で学ぶことのできる後期中等教育を保障するため、地域合同総合高校の設置など、豊かな高等教育を実現するため検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月20日

士 別 市 議 会

（提出先）北海道知事、北海道教育委員会教育長

地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書について

地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書を次のとおり提出するものとする。

令和 7 年 6 月 2 0 日 提出

議会運営委員長 大 西 陽

地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書

公立・公的病院は、へき地における医療、救急・小児・周産期などの不採算部門の医療、高度・先進医療など重要な役割を担っています。こうした役割を担う公立・公的病院は厳しい経営を余儀なくされてきましたが、物価高騰の影響や人件費の増大などによって、より厳しい状況に置かれています。特に公立病院の経営は極めて深刻で、2023 年度の公立病院の純損益は 2,055 億円の赤字です。また、公立・公的病院の医療従事者の人員確保も喫緊の課題であり、この課題が解消されないままでは必要な人員が確保できなくなることも危惧されます。

このような現状を放置すれば、必要な医療が提供できなくなり、守れるはずの命を守れなくなってしまう恐れがあります。よって、政府に対し、以下の事項を速やかに実施するよう強く要望します。

記

1. 第 1 段階の対策として、公立病院など、赤字の医療機関の経営を緊急的に支える補助金制度を速やかに創設し、第 2 段階の対策として、2024 年度の損益収支が発表された後、必要であればさらなる対策を講じること。
2. 全ての医療機関の赤字の状況や物価高や人件費高騰に対応するため、次期診療報酬改定で上記補助金の内容を取り込んだ上でプラス改定とすることに取り組むこと。
3. 公立病院が引き続き地域医療の要として機能を果たせるよう、繰出基準及び普通交付税や特別交付税の単価を引き上げるなど、制度全体を見直すこと。
4. 医療保険を使った医師偏在対策ではなく、都道府県や市町村の自主性を尊重する医師確保策を実行し、市町村や一部事務組合でも独自に基金を創設し、医師確保ができるようにするため、医師確保のための基金を拡充すること。
5. 2024 年診療報酬改定で新設されたベースアップ評価料や基本料引上げの効果を早期に検証し、看護師等のさらなる賃上げが可能となる制度設計を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 6 月 20 日

士 別 市 議 会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長